

「平成15年度における公債の発行の特例に関する法律案」について

(平成15年度特例公債法案)

平成15年1月

1. 法律案の趣旨

本法律案は、平成15年度の極めて厳しい財政事情の下で、適切な財政運営を行うため、同年度における公債の発行の特例に関する措置を定めるものである。

2. 法律案の概要

(1) 特例公債の発行(30兆250億円)

15年度の一般会計の歳出の財源に充てるため、財政法第4条第1項ただし書の規定による公債のほか、予算をもって国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行することができることとする。

(2) 特例公債の出納整理期間発行の特例

(3) 特例公債の償還計画表の提出

(4) 特例公債の速やかな減債に努めるものとする旨の努力規定

3. 法案の施行日

平成15年4月1日